IBDと就労

第23回　言うべきか、言わざるべきか、それが問題だ

中山泰男
なかやまやすお●1964年生
17歳でクローン病発症。小腸機能障害1種1級。2001年熊本IBD設立。現在は養護老人ホームの施設長として勤務。趣味はツーリングと全国患者会めぐり。熊本IBD会長。九州IBDフォーラム代表。

最近、私の周囲ではスマホでない人に希少価値を感じるようになった。半ば冗談半分に、ガラケー（従来の携帯電話）に執着している人は、どんな理屈をこねてスマホに変えずにいるのだろう、と想像する。私のAndroid（アンドロイド）はしつけのできていないペットのようで憎たらしくも愛着がある（笑）。

そのスマホに突然の電話。関東の友人からの紹介で知り合ったMさん（19歳 CD）だ。内容は「不採用のリスクが高いので就活の際に病名は言わない。就職さえできればすべてうまくいくはず」というもの。よくよく考えた末の決断だと本人は言うが、採用されれば何とでもなるだろうという典型的な楽観論だ。「だろう運転」と同じで危険行為のひとつ。私は「覚悟はあるのかい」と尋ねたが、キチンとした返事はなかった。

患者同士の交流会では必ずといって良いほど「面接で病名を告げるべきでしょうか?」という質問が出る。就職面接は新卒でも転職でも人生の岐路になる重大な問題だ。各地の難病相談支援センターでも、相談内容の上位に位置するという。

病気を会社に告げない場合、再燃しても原則、自己責任を負う覚悟がいる。それで「自己退職させられた」「自分が情けない」との声を聞くことがあるが、私に言わせれば当然の成り行きだ。昔なら「おい、何を甘えたこと言ってるんだ!」と叫ぶところだが、最近は我慢することを覚えた（笑）。一方、同じ状況でも、寛容な経営者との出会いから雇用が継続されている患者さんも多い。それは日頃の行いが理解されているのだろう。

ある異業種交流会で知り合った会社社長Kさんから「昔、クローン病と知らずに雇った社員がいたが、もう二度と雇いたくない」と聞かされ、古傷をえぐられたような気分になった。「たびたびの休みで会社も痛手を負っているのに自分のことばかり主張する。退職を促したらうつ病になり解雇まで2年を費やした」というのだ。必死に会社にしがみつき、それが仇となって信頼を失い、精神的に潰れてしまった、最悪のパターンである。病気を知らなかった会社に過失はない。わかっていれば配慮できたかもしれないが、現実にはお互いが被害者だ。

さて、私の心情は「一に根性、二に何とかなるさぁ（ポジティブ思考）」。カッコ良くいえば「頑張っていれば必ず未来は開かれる」である。かつて自分の限界を知らなかった私はとことん体を酷使し再燃を繰り返した。今思えば本物のバカ野郎だ。私の20代は病気を隠し何度も転職し、その度に基本給がリセットされ、ワーキングプア状態から抜けだせなかった。30歳の転職でカミングアウト、病気を踏まえた採用だったので不安なく本来の仕事に集中することができた。目先の収入も大事なのだが、人生の長期展望を欠いては後で苦労する。

さてＩＢＤ患者が法的に障害者に位置づけられて2年が過ぎた。障害者基本法、障害者雇用促進法では難病及び慢性疾患患者も障害者として扱うので、事業者は就職や雇用条件で責任を負うことになった。さらに２０１６年４月１日から障害者差別解消法が施行される。事業者には、障害者の働く環境を整えることと不都合な状態を解消する責任が生じる。例えば「トイレに自由に行けない、経口栄養剤を隠れて飲む、通院日は欠勤扱い」などの不都合が減るだろう。「私は障害者ではない」と怒る人もいるが、世界基準でもＩＢＤ患者は障害者枠に含まれている。ガラケーの素晴らしさを語っていた人に限って、スマホに変えた途端「便利だ、私は損をしていた」と言う人が多い。便利な物をうまく活用するのも人の智恵である。ＩＢＤだと宣言して採用されたほうが後々楽であることは言うまでもない。大事なのは法律を入り口にして「どのように伝えるか」である。